

会 議 録

会議の名称	平成27年7月9日開催 政策会議	
開催日時	平成27年7月9日（木曜日） 午前9時00分から 午前9時58分まで	
出席者	区長、板垣副区長、宮崎副区長、教育長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、地域行政部長、総務部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長	
審議概要	1 小学校「特別支援教室」の導入について	教育委員会事務局
	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導が必要な児童が多数在籍する学校や、指導が難しい児童が在籍する学校に対し、巡回指導体制をどう整えるかという質問に対し、指導教員の巡回数は各校の状況に応じて調整するという回答があった。 ・補正予算対応予定の経費は、全校に必要なものなのかという質問に対し、特別支援教室導入に係る必要物品や間仕切り工事の為に全校に必要であるという回答があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p> <p>【修正事項】</p> <p>通常の学級における学校包括支援員、非常勤講師、ボランティアなどの必要な支援についてさらに検討を進め、サポート体制の強化を図っていくという旨を資料に追記する。</p>	
審議概要	2 世田谷区小田急線(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)上部利用計画(案)の策定について	拠点まちづくり担当部
	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立体緑地のC区間のグレー色の部分（上部利用計画（案）5頁）は、区はどのように利用するのかという質問に対し、当部分は鉄道事業者が駐車場を整備する予定であり、区の整備する通路との境の部分の積極的な緑化を働きかけていきたいと考えているが、今後の鉄道事業者との協議によるとの説明があった。 ・立体緑地のA区間（上部利用計画（案）5頁）について、幅員7mというのは、歩行者の安全確保に必要な幅なのか、どのように利用するのかという質問に対し、地下構造物への影響等から、基本的には幅員7mとしており、片側または両側に植栽を設置し、取付部分からボトルネックが生じないように、歩行者空間を連続させる予定である、今後ワークショップ等の場で検討していくとの説明があった。 ・立体緑地のトレリス（上部利用計画（案）5頁、イメージ図 ）は、どこに配置する予定かとの質問に対し、現段階では決まっておらず、今後ワークショップ等の場で検討していくとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p> <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の「4．概算事業費」について、鉄道事業者から賃貸するのは環七横断橋の取付部のみであるため、環七横断橋（取付部）という表記に変更し、通路についても一部賃貸となるため、記載する。 ・資料の「4．概算事業費」に、年間の概算使用料に対する賃貸総面積を記載する。 ・立体緑地の取付部（上部利用計画（案）5頁）等の青の点線範囲に凡例を示す。 	

審議概要	3	守山小学校後利用方針(案)について	北沢総合支所、政策経営部、障害福祉担当部、子ども・若者部、教育委員会事務局
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後区民意見を集約する機会について、基本構想を検討する中で、案ができた段階で説明会を予定するとともに、検討の過程においても随時区民の意見を聞く機会を設けるとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
備考			
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		